

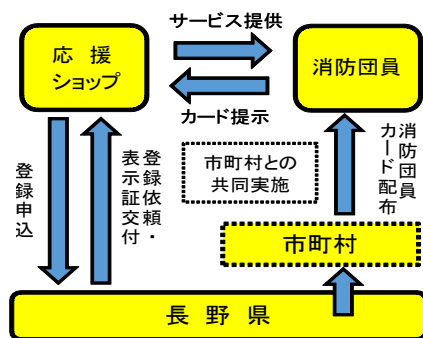
# 信州消防団員応援ショップのご案内

平成28年(2016年)1月1日からサービススタート!

## 1 『信州消防団員応援ショップ事業』とは

地域の安全・安心のために活動する消防団員に感謝の気持ちを表し、地域のお店が消防団活動を応援する気運を高め、地域を挙げて消防団を盛り上げるために、県内の店舗や施設に協賛いただき、県内の消防団員とその家族を対象に、割引サービスや特典を提供していただくものです。

詳しくは長野県ホームページへ「信州消防団員応援ショップ」で検索



<応援ショップ事業の流れ>

## 2 信州消防団員カードについて



所属消防団名・氏名を記入して使用してください。

カードには有効期限があり、一定期間ごとに更新します。

(裏面見本)

所属消防団名	
氏名	

注意事項 No00000  
 ・上記団員及びその家族以外の者のカード使用はできません。  
 ・サービスを受ける場合は必ずこのカードを提示するとともに、サービス内容は各応援ショップで確認してください。  
 ・退団日以降、このカードを使用することはできません。  
 ・このカードを拾われた方は直ちに下記までご連絡下さい。  
 【県庁 危機管理部 消防課 026-235-7182(直通)】

- 使用できるのは、長野県内の消防団に属する消防団員及びその家族です。
- 本カードは、長野県内の消防団に属する消防団員に1枚配付します。
- 退団日以降、このカードを使用することはできません。退団の際には本カードを市町村消防団担当課に返却してください。

## 3 信州消防団員カードの使い方

- ① 『信州消防団員応援ショップ登録店舗』の表示証を掲示している店舗や施設で、本カードを提示します。
- ② 応援ショップが設定している割引等の特典サービスを受けることができます。

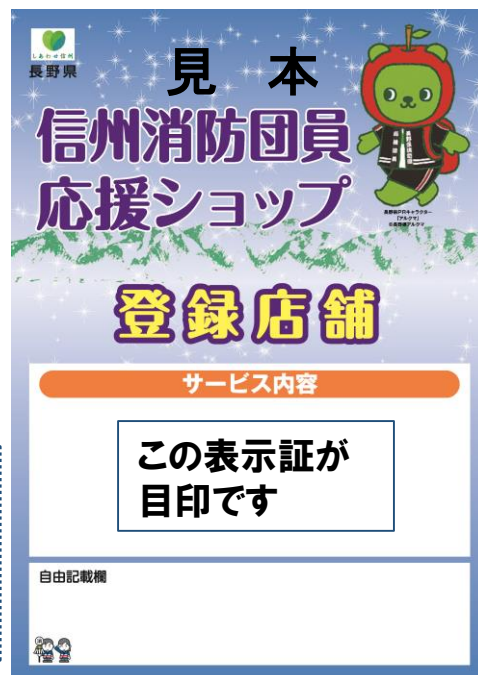
<ご注意ください！>

サービスの対象者やサービスの内容は応援ショップごとに異なります。また、変更になる場合があります。詳しくは、ご利用の際に応援ショップで確認してください。

★応援ショップやそのサービス内容は、「信州消防団員応援ショップ検索システム」で検索することができます。

(パソコン、スマートフォン、携帯電話)

<http://www.shinshu-oenshop.net>



<お問い合わせ先> 長野県危機管理部消防課  
 電話 026-235-7182(直通) (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)  
 F A X 026-233-4332 電子メール shobo@pref.nagano.lg.jp

